指数コンサルテーション実施要領

2024年3月21日 株式会社JPX総研

1. 目的

指数コンサルテーション実施要領は、「JPX総研指数算出に係る方針書」第9条の規定に基づき、指数コンサルテーションに関して必要な事項を定めるものです。

2. 対象

「JPX総研指数算出に係る方針書」第9条及び「JPX総研指数の停止及び移行に係る方針書」第4条に定める事項を対象とします。

3. 実施手続

(1) 公表時期

最終的な意思決定を行う前に、その案件を公表します。

(2) 公表資料

案件の内容を明確に示す資料を公表します。

(3) 公表方法

株式会社日本取引所グループのウェブサイト(以下「JPX ウェブサイト」という。) に掲載します。

(4) 意見の募集期間

意見の募集期間は、資料を公表した日の翌日から起算して、原則として 30 日以上 とします。なお、募集期間を 30 日未満とする場合は、その理由について JPX ウェブサイトにて公表します。

(5) 意見の再募集

株式会社 J P X 総研(以下「J P X 総研」という。)が必要と認めた場合、意見を再募集することがあります。

(6) 意見の募集方法

意見の募集は、JPX ウェブサイトから行います。提出の際には、(1)氏名、(2)職業、(3)提出者の属性及び法人・団体等の名称、(4)連絡先(電話番号及び電子メールアドレス)及び(5)案件に対する意見を明記してください。

(7) 提出された意見の取扱い

JPX総研は、提出された意見を考慮して、JPX総研の日次の指数運営に関する会議(指数運営会議)にて最終的な意思決定を行います。最終的な施策については、JPX ウェブサイトにて公表します。

変更履歴

公表日	変更内容
2020/4/1	・初版
2022/4/4	・JPX総研への業務移管に伴う修正(2022年4月1日から遡及して適用)。
2024/3/21	・「東証指数算出に係る方針書」・「東証指数の停止及び移行に関する方針書」
	の名称変更に伴う修正。